

令和4年度第5回調布市国民健康保険運営協議会 議事録

令和5年2月7日（木）午後2時から

文化会館たづくり西館3階 健康増進室

出席委員 板橋 幸義, 伊藤 恵, 倉田 道夫
嵐 裕治, 井上 博文, 阿部 智行, 横山源一郎, 常谷 紀子
井上 耕志, 大野 祐司, 坂内 淳, 内藤美貴子, 元木 勇

事務局 (福祉健康部参事) 風間 雄二郎
(保険年金課長) 荒木 優一
(保険年金課副主幹兼給付係長) 若松 靖高
(保険年金課給付係給付担当係長) 荒谷 太郎
(保険年金課資格課税係課税担当係長) 穂山 雄一

<凡例> 発言者の表記について

「会長代行」 : 運営協議会会長代行
「被保」 : 被保険者を代表する委員
「医療」 : 保険医・保険薬剤師を代表する委員
「公益」 : 公益を代表する委員
「事務局」 : 福祉健康部保険年金課

<次 第>

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和5年度調布市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について
- (2) 出産育児一時金の引上げについて
- (3) 令和5年度税制改正について
- (4) 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和3年度法定報告）について
- (5) 新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置等の状況について
- (6) その他

<資料>

- 資料1－1 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算（案）の状況
- 資料1－2 令和5年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率について
- 資料1－3 調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例（案）の骨子について
- 資料2－1 出産育児一時金の引上げについて
- 資料2－2 調布市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）の骨子について
- 資料3 令和5年度税制改正大綱の概要等について
- 資料4 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和3年度法定報告）
- 資料5 新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置等の状況について

◆調布市国民健康保険運営協議会委員名簿

◆調布市国民健康保険運営協議会事務局職員一覧

<議事要旨>

1 開 会

会長 それでは、ただいまから令和4年度第5回調布市国民健康保険運営協議会を開催いたします。委員の皆様にはご多忙の中、ご出席を承り、誠にありがとうございます。本日も会議を公開して開催いたしますので、ご了承をお願いします。

2 議 題

(1) 令和5年度調布市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

会長 これより議題に入ります。次第にありますとおり、本日は6件の議題がありますので、どうぞ議事運営にご協力をよろしくお願い申し上げます。

 では、議題(1)「令和5年度調布市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料1-1, 1-2及び1-3の説明)

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問がありましたらお願いします。

公益G 来年度予算に、出産育児一時金が増額された場合の国保特別会計の負担増分は入っていますか。

事務局 今ご質問いただいた件は、次の議題でもご説明いたしますが、出産育児一時金の増額分については、増額する前提で新年度予算を組んでおります。

公益G 今の仕組みでいうと、調布市の場合は、国保特別会計の負担が増えると思いますが、その分は一般会計から繰り入れるということによいですか。

事務局 出産の状況や件数等は後ほどご説明いたしますが、出産育児一時金については、一般会計から3分の2を繰り入れるというルールになっておりますので、そちらで対応するというので、予算も組んでいます。

公益G そうしますと、一般会計から繰入れられる3分の2というのは、いわゆる法定内の繰入金ということで、赤字としてはカウントしないという理解でよいですか。

事務局 一般会計からの法定内の繰入れということで、法定外の赤字ではありませんので、今お話しいただいたとおりです。

公益G 来年度から出産育児一時金を増額する関係で、一般会計からの繰入金でも、法律で認められていれば、減らさなければいけない赤字繰入にはならないということを確認したかったものです。要するに、それ以外の法律で決まってない繰入れはしてはいけないとなっているが、国が必要だと認めれば、繰入れをしても構わないし、それは別に赤字というカウントにはならない、ということを確認したかったものです。

(2) 出産育児一時金の引上げについて

会長 続きまして、議題(2)「出産育児一時金の引上げ」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料2-1及び2-2の説明)

会長 説明が終わりました。何かございますか。

公益X 出産育児一時金を国がようやく引き上げたということで、参考としてこのように詳しくお調べいただいて、ありがとうございます。

東京都の平均では56万円と書いてありますが、差額ベッド代などが引かれてい

るということは、約60万円、65万円が出産費用の総額になってきます。50万円ではまだまだ足りないという中で、私達もさらに拡充をしっかり進めていきたいところですが、一方で、病院の出産費用も同時に値上げしているという、残念なことも言われる場合もありますけれども、そういった産婦人科も今増えているのでしょうか。調布市の現状はどうでしょうか。

事務局

調布市の現状ということで、ここで書かせていただいた、出産費用の状況の参考のところを、少し詳しく広げさせていただきますと、こちらは、調布市国保でお支払いしたものに特化する数字ということになってまいります。調布市の被保険者の方に対するものとなりますので、実は、全国色々な病院の請求を見る機会があり、実際にかなり請求金額が大きく違っているという印象は受けているところです。

そういった中で、先ほど申し上げさせていただきましたとおり、都心部などでは、やはり費用が高いという印象はありますし、細かく補足も書かせていただいたところですが、実は、年間100数十件お支払いしている中で、10件に満たない程度ではありますが、現状の42万円に達しない金額の請求が上がってくるようなこともありますので、かなり金額的には差があるという認識をもっています。

公益X

産科の先生のなり手不足ではないですが、本当にご苦労されているということも聞いています。やはりリスクも高いとか、いろんなことで難しい面があると。だから連動して値上げしているという部分だけを見ると、何か悪者扱いのような見方をされてしまいますが、実は大変なご負担があつて、これでは足りない様な現場の現状というのはあるかもしれません。そういった中で、だから簡単に値上げしていいということではありませんが、やはりこうして大きく取り上げている部分はありますので、現状の確認をさせていただきました。

また、支給状況を見るとどんどん下がっていますよね。少子化が進んでいて、このままいけば本当に人口減少が今大きな課題ですけれども、何とかこの子育て支援を社会全体で支えて、社会全体で子供を産み育てるといふ、そういう気運が高まるといいなと思っています。

公益F 出産育児一時金の出産の件数ですが、平成30年度から令和3年まで載っていますが、実際これだけ減ってきており、国民健康保険に入っている人も減っているという状況もあると聞いていますが、実際にはどれくらい減っていますか。

事務局 資料が戻ってしまいますが、令和5年度当初予算（案）の資料をご覧いただいでよろしいでしょうか。平成30年度は載せておりませんが、被保険者数の推移ということで、載せさせていただいております。令和元年度が46,616人、令和2年度が45,871人ということで、このところ少し減るスピードは鈍化しているところもありますが、今年度は、また少し減るスピードが上がっているところもありますので、1,000人程度は今のところ減っていったという状況です。

そういった中で、若い方、特にお勤めになられている方は、社会保険に移られるということもありますので、お子様は、国民健康保険ではなく、社会保険の扶養での加入が多いという現状もあります。

公益F ありがとうございます。分かりました。出産の件数が減っているというのも脅威ですが、実際に被保険者が減っているということで、やむを得ない部分もあるのではないかと思います。

公益G 制度全体に関わる質問ですが、先ほどの調布市の国保特別会計との関係で言うと、一般財源からの3分の2が繰入金で、国の制度ということですがけれども、調布市の一般財源の方に、国からの財政支援や補助金などは、当然あるのでしょうか。

事務局 出産育児一時金の国保特別会計への繰入れにつきましては、地方交付税措置になっており、調布市は不交付団体ですので、実際には国からお金は入ってきていません。ただし、こちらに細いところは触れておりませんが、令和5年度に限り、1件当たり5,000円の国からの直接補助がある予定になっていますので、そちらについては、予算で見積もりを行っています。

公益G 1件当たり5,000円というのは、これは一般会計と特別会計、どちらに入り

ますか。

事務局 1件当たり5,000円という補助金につきましては、国保特別会計に直接交付される予定になっております。

公益G そうすると来年度に関しては、補助金が交付されると、一般会計の繰入金が少なくてすむのでしょうか。国保特別会計の中で出産育児一時金を増額した分に該当する額になるのか、それとも市財政の方から一部持ち出しが増えるということになるのか教えてください。

事務局 基本的には、申し上げました通り出産育児一時金については、3分の2を一般会計の方から繰出しを行っております。残り3分の1は国保特別会計の方で負担をしていくということになりますので、その部分の3分の1の負担の所に1件当たり5,000円の補助が入ってまいります。金額的には大きくありませんが、その部分で国保特別会計の方は、少し財政上は楽になってくる部分があるということになっています。

公益G 出産育児一時金が増えることはすごく必要なことですし、今でもこの額では足りないと思います。今の仕組みで言うと、調布市にとっては、国の制度が増えてくれたとは言いながら、持ち出しが増えるということについては、国で子育て重視というからには考えてほしいなという感想を持ちました。

(3) 令和5年度税制改正について

会長 続きまして、議題(3)「令和5年度税制改定」について、事務局から、説明をお願いします。

(事務局から資料3の説明)

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問がありましたら、お願いします。

公益G 確認をしたいのですが、軽減となって一般会計から国保特別会計に財政支援を行うということで、都の分と国の分、市の分があるわけですが、市の分の財政支援というのは、いわゆる法定内の繰入金という扱いになりますでしょうか。

事務局 法定内の繰入れになります。

公益G 市民を応援するために、法定内として繰入金を扱える制度があるというのは非常にいいことだと思いますので、いろんな面で、国保の負担を増やさないう、もっと充実されたらいいなと感じました。

(4) 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和3年度法定報告）について

会長 続きまして、議題(4)「特定検診・特定保健指導の実施状況」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料4の説明)

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

公益X まず特定健診の受診率の取組に関しましては、本当に評価させていただきたいと思います。ご努力ありがとうございます。本当にご苦労いただいて、今年度から電話から圧着ハガキに変更したということで、以前ご説明いただいておりますが、もう1度どういうハガキなのか改めてご説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局 受診勧奨、特定健診を受けてください、というお誘いになりますけれども、今までは、それぞれ個別に電話していたところです。誕生日ごとに1年間を4つの期間にわけて受診券をお送りしているわけですが、受診券をお送りしてからひと

月、ふた月後ぐらいでおハガキをお送りして、もう受診をしていただけましたか、もし予約をしていないのならば予約をお願いいたします、という内容でお送りをしております。

その内容につきましては、これまで特定健診を受けていただいた行動ですとか、受診していただいた内容に沿いまして、大きく5つの種類に分けまして、例えば、ずっと受けていただいた人であれば、忘れていたのではないかと、というような内容でしたり、飛び飛びに受けていただいているような方であれば、今年もやっています、というような内容など、それぞれの特性に分けてお送りをしています。

公益 X

本当にきめ細かな勧奨の取組ですね。その結果がこういうことに結び付いたのだと思います。

その一方で、残念ながらというような順位になりますと、保健指導を上げていくための取組は、医師会の先生方とも検討されているのではないかと思います、やはり何か変えていかなければいけないということがあるのではないかと思います。いつもいただいている取組などを見ると、やはり忙しい方が多いので、例えば、私などでも保健指導と言われても、このためにわざわざ時間を取ることは、なかなか難しいところですよ。

これを見ると、何かいろいろなことに合わせて、そこにインセンティブではないのですが、何かを結び付けて取り組んでいるというようなことがありますよね。わざわざそのためではなく、何かとセットにするなどの連動した取組について、話が出ているのか、こういった展開を今後考えているか教えてください。

事務局

特定保健指導につきましては、なかなか喫緊の課題であり、そして終了まで至る方の割合が少ないということで、日々苦慮しているところです。医師会の先生方からも、個別に健診を受けた方に、結果を提供していただく際、ご案内していただくなど、ご協力いただいているところですが、最初のハードルが高いというところがあり、おっしゃっていただいたように、やはり忙しいとか、もしくは自分で管理しているから大丈夫だ、というようなご意見もアンケートで伺っているところです。

ただ、やはり特定健診を受けていただいた結果で、そうなっているというところ

を把握していただき、3か月のプログラムではありますが、是非受けていただきた
いと思っているところです。

他の自治体の例では、色々なインセンティブを持って受けていただいたら、こう
いったことがありますよとか、いいことがありますよ、というような取組をしてい
る自治体も、全国にはあると認識しているところではありますので、そういったと
ころを含めて、先ほどご説明いたしました通り、次期データヘルス計画の中で、そ
ういった事業ができるように検討していきたいと思っております。

公益X 今後指導を受けるか受けないか丸を付ける、確かそういう形だったと思いますが、
単純にただ丸を付けるだけなので、そこも意識啓発をどうしていくかというところ
で、今あったような工夫が必要ですね。これは非常に大事なことであって、医療費
削減にも繋がっていきますので、医師会の先生方にも相談しながら、また新たな取
組を期待しております。

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置等の状況について

会長 議題(5)「新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置等の状況」について及び議
題(6)「その他」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料5の説明及び事務連絡)

公益G 傷病手当金について、ここ最近増えて、支給が実質的に増えているというのは分
かりましたが、令和5年3月31日までは延長だけれども、更なる延長は決まっ
ていないということで、決まっていないというのは、国の制度としてということによ
ろしいですか。

事務局 ご指摘のとおり、3月31日までは国の制度、財政支援として延長されてお
りますが、それ以降につきましては、まだ何も通知等来ていない状況となっております。

公益G 現段階でこれだけ多く、今も特に高齢者の方達中心に感染が広がっているという中で、調布市として、国が延長しなくても独自で延長するという予定はありますか。というのも、近隣市の国保税の改定予定を確認してみると、府中市と立川市は見送る予定と聞いていますので、こうした中で、コロナ対策としての傷病手当金を、国制度の如何に関わらず、延長するという事はないのでしょうか。

事務局 現時点の状況になりますが、この傷病手当金の制度につきましては、国の補助前提に制度実施しておりますので、補助のある期間に合わせて、制度を実施していくということで考えているところでございます。

事務局 補足です。コロナに関しては、国の方でも今検討を進めていて、今、類型を5類に変更するというお話もありますので、その辺りの動向も見ながら、他の自治体の動きや、都道府県の動きもあると思いますので、それも加味しながら検討していきたいと思います。

公益G ありがとうございます。全体だけではなく、一人一人の罹患に対してどうするのかという視点が非常に大切ではないかと思います。

会長 よろしいでしょうか。本日の案件はすべて終了しました。以上を持ちまして、第5回調布市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日は、大変お忙しいところご参集いただきありがとうございました。